



令和7年度 若林区まちづくり協議会 参加学生募集

まちづくり活動に
皆さんのアイデアを
生かしてみませんか？

—若林区まちづくり協議会とは？—

区民一人ひとりの創意と参加により住みよい魅力のあるまち若林区を目指し、市民と行政との協働によるまちづくりの推進をすることを目的として、区内の多くの市民や各種団体の皆さんが参加し、活動をしている団体です。

<お問合せ>

〒984-8601 仙台市若林区保春院前丁3番地の1
若林区 まちづくり推進部 まちづくり推進課 担当：熊谷
TEL：022-282-1111（代） 内線 6182
メール：kei_kumagai@city.sendai.jp

1 応募資格

東北学院大学の学生

2 募集内容

(1) 第37回若林区民ふるさとまつり

区民の皆さんと一緒に作り上げる年に一度のおまつりです。

おまつりのイベントを運営する「特別企画班」の一員として、事前準備の打合せから関わったり、当日の区民の皆さんと共におまつりを盛り上げてくれる方や、当日のボランティアとして参加してみませんか♪

※まつり開催日程：令和7年10月19日（日）9：00～15：00

会場：若林区役所特設会場

①特別企画班

（募集期間：令和7年4月21日（月）～令和7年5月16日（金）まで）

内 容：まつり当日に実施する企画の発案、会議の出席、前日の準備及び当日イベントの運営スタッフ、その他まつりの掲示物制作 等

時 間：10：00～12：00 または、14：00～16：00

会 場：【会議】若林区役所内会議室

【当日】若林区役所特設会場

人 数：3名

その他：交通費支給、まつり当日は昼食支給



②当日のボランティア

（募集期間：令和7年8月1日（金）～令和7年9月12日（金）まで）

内 容：当日の受付、
各企画ブースの担当、
ステージの運営・スタッフなど

時 間：8：30～15：30

会 場：若林区役所特設会場

人 数：5名程度

その他：交通費、昼食支給



事業の詳細はこちら



こんな人にオススメ👉大きなイベントを運営してみたい！

👉自分のアイデアを生かしたい！

(2) ラジオはいらいん若林

(募集期間：令和7年4月21日(月)～令和7年5月16日(金)まで)

地域の魅力や若林区まちづくり協議会の情報を区民のみなさんへ広く周知することを目的として、地域イベントやまちづくり活動などを取材し、毎月第1、第3土曜日にコミュニティFMのラジオ3で放送をしています。(第2、第4土曜日は再放送。)

ラジオ放送に興味がある方、取材や収録をしてみたい方、一緒にラジオ番組を制作してみませんか♪

内 容：令和7年8月、11月、2月の年3回の企画会議、ラジオ番組の企画、取材、収録。番組企画の打合せに参加し、テーマに応じた取材、収録へ同行します。

時 間：【企画打合せ】14：00～16：00 まで

※なお、制作関係の打合せは別途お知らせします。

【取材・収録】1～2日同行・2時間程度

会 場：【企画打合せ】若林区役所

【取材・収録】現地取材(テーマ毎)

人 数：3名程度

その他：交通費支給(打合せ時)

3番組を制作(令和7年10月～12月、令和8年1月～3月の期間で各1番組)

取材・収録時は現地まで送迎します。

事業の詳細はこちら



こんな人にオススメ☞ラジオに興味がある！

☞収録機器を扱ってみたい！

☞人と話すことが好き！



(3) 若林わくドキ!!まち歩き

(募集期間：令和7年4月21日(月)～令和7年5月30日(金)まで)

若林区への愛着や興味を持ってもらえるよう、「見て」・「聞いて」・「食べて」魅力を体感できる「まち歩き」を開催しています。若林区で知識を積み重ねてきた委員が自ら企画をしています。

まち歩きイベントの企画・運営を通じて、まちの魅力を発信してみませんか♪

内 容：令和7年6月～3月に開催する月1回の企画会議への参加、企画の検討、
まち歩き当日の運営スタッフとして同行など。

時 間：【企画打合せ】 14：00～16：00

【まち歩き当日】 午前の時間帯（2時間程度）

会 場：【企画打合せ】 若林区役所

【まち歩き当日】 現地（テーマ毎）

人 数：3名程度

その他：交通費支給（打合せ、まち歩き当日）

令和7年11月実施の第3回まち歩きの企画を検討していただきます。取材場所によって、職員による送迎を行う場合があります。



事業の詳細はこちら



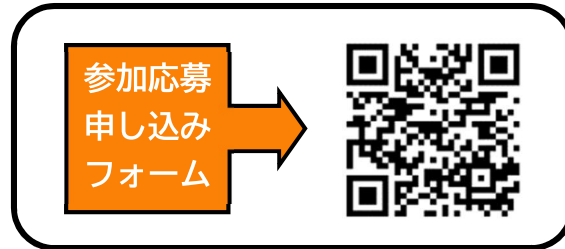
こんな人にオススメ👉まち歩きに興味がある！

👉企画をしてみたい！

👉地域の魅力を発信したい！

3 お申込みの方法

下記申し込みフォームよりお申込みください。



4 活動保険について

若林区まちづくり協議会の各種事業に参画していただくにあたり、事業ごとに傷害保険へ加入します。協議会で加入をするため参加される方の費用負担はありません。

5 交通費について

活動（会議含む）に参画毎に、クオカード（500 円分）を 1 枚支給します。

6 参加にあたっての諸注意

※会議や打合せ、取材などについて、全ての日程に参加する必要はありませんが、出席予定の日程を欠席する場合は、事前に欠席の連絡をするようにしてください。

7 お問い合わせ

〒984-8601 仙台市若林区保春院前丁 3 番地の 1
若林区 まちづくり推進部 まちづくり推進課 担当：熊谷
TEL：022-282-1111（代） 内線 6182
メール：kei_kumagai@city.sendai.jp